

中 川 酒 1 1 1  
平成30年7月31日

名古屋市港区小碓四丁目340番地  
株式会社 ブライト  
代表取締役 尾崎 浩一郎 殿

中川税務署長 四井 清裕



## 酒 類 販 売 業 免 許 通 知 書

平成30年5月22日付で申請のあった名古屋市港区小碓四丁目340番(別紙  
図面に記載の酒類販売場の位置)の酒類販売業免許については、下記条件を付けて  
平成30年7月31日付で免許しましたから、酒税法第21条の規定により通知  
します。

なお、下記条件は、酒税保全上酒類の需給の均衡を維持するために付けるものです。

### 記

酒類の販売方法は、自己が輸出する清酒、単式蒸留焼酎及びウイスキーの卸売に  
限る。